

福寿川敷地内草刈業務に係る仕様書

福寿川敷地内草刈業務は、この仕様書に従って履行するものとする。

記

- 1 業務内容 徒歩等の通行を妨げるものを除草する。
- 2 業務内容
 - (1) 場 所 福寿川河口～ふれあい橋間（兩岸）、 $A=23,100\text{m}^2$
 - ・南2条1丁目～緑町
 - ・北1条1丁目～字朝日
 - (2) 回 数 1回
- 3 実施時期 契約日の翌日から令和5年7月31日まで
※範囲が広いため、契約後に随時実施する。
- 4 特記事項
 - ①作業の実施にあたっては誠実に行い、事後が発生することがないように十分注意する。
 - ②業務完了通知書を提出する際は、事業実施前及び完了後の写真を撮影する。
 - ③本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、羽幌町と協議のうえ、定めるものとする。